



十島村公告第27号

職員の任用に関する規則第3条の規定に準じて、十島村非常勤職員に係る採用試験を次により実施する。

平成29年6月12日

十島村長 肥後正司



平成29年度十島村非常勤職員採用試験（随時募集）実施要領

職種	非常勤嘱託職員（事務職）
採用人員	1名
勤務先及び職務内容	勤務先：小宝島 職務内容：事務職
受験資格	概ね満40歳までの者で、学校教育法に基づく高等学校又は修業年限3年以上の高等課程の専修学校を卒業した者。 採用後は、小宝島の住民として現地に居住し、採用予定日から就業可能な者。 中学生以下の家族を有していること、または結婚していること、のいずれかを満たし、家族あるいは夫婦揃って小宝島に居住可能であること。 採用の決定日から、正式採用日前までの間に指定する期間、研修を受講できる者。
受験資格できない者	次のいずれか1つに該当する者は、受験できません。 ① 日本の国籍を有しない者。 ② 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）。 ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。 ④ 国又は自治体職員等として懲戒免職相当の処分を受けた者。 ⑤ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者。 ⑥ 村税等公共料金を対応している者。
試験の日時・場所	① 日 時 応募状況により決定し、応募後通知します。 ② 試験場 十島村役場会議室
合格発表	試験実施日から概ね10日後が目安となります。
試験内容	一般教養試験、作文試験、口述試験
給与等	時間給 1,300円 社会保険・雇用保険あり
勤務時間	月～金 9：00～15：00 土 13：00～15：00 休日 日、祝日、12月31日～1月3日 (定期船の運航状況により、勤務する曜日に変動があります。)
採用予定年月日	平成30年4月予定（採用前に研修あり）

受験手続及び受付期間

(1) 申込書の請求先、提出先及び問合せ先

十島村役場総務課総務係  
〒892-0822 鹿児島市泉町 14 番 15 号  
電話 (099)222-2101

各種様式は、ホームページ上からダウンロードして作成してください。  
また、郵便で請求する場合は、封筒の表に「郵便局長受験申込書請求」と朱書きし、140 円切手を貼付した宛先明記の受験申込書交付の返信用封筒（縦 33 cm横 24 cm）を同封してください。

(2) 申込方法

申込書に必要な事項を記入のうえ次の書類を添付して提出してください。

- ① 平成 29 年度十島村非常勤職員採用試験受験申込書
- ② 履歴書・身上書（写真貼付）
- ③ 面接カード
- ④ 成績証明書
- ⑤ 卒業証明書
- ⑥ 120 円切手を貼付した宛先明記の受験票交付の返信用封筒  
【縦 27.5 cm横 21.5 cm】
- ⑦ 郵便で申込する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きして必ず書留郵便としてください。

(3) 受付期間

随時受け付けます。

（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）

※ 受付後でも先着順で合格者があった場合は打ち切りとなります。その際は、履歴書等の書類は返送しますのでご了承ください。

※ 合格者があったときは、ホームページで公表します。

(4) その他

- ① 受験票は後日交付しますが、試験当日は受験票（写真貼付）を必ず持参してください。
- ② 写真は、申し込み前 1 月以内に帽子を着けないで正面上半身を撮影した縦 4.5 cm横 3.5 cmのものとしします。